

■事故防止のための安全方針

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員への周知徹底を行い、主導的な立場で輸送の安全を確保するよう行動する
2. 安全マネジメントを確実に実施し、全社員一丸となって輸送の安全に関する計画、実行、監査、改善を絶えず行い、従業員の意識レベルの高揚を図る
3. 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表掲示する

■社内への周知方法

1. 全体会議・全体朝礼時に法令遵守・人命第一を社員に周知する

■安全方針に基づく目標 (H29.1.1～H29.12.31)

1. 自動車事故を年間2件以下にする
2. 物損事故を年間0件にする
3. 労災事故発生を0件にする
4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数を年間0件にする

■目標達成のための計画

1. チャート紙及び指導によるスピード管理
2. アルコール検知器及び点呼時による健康管理
3. 労務管理による時間管理及び過重労働の防止
4. 乗務員教育（ヒヤリ・ハット,KYT含）の開催
5. 乗務員への事故削減を目的とした研修会を年間30時間実施する
6. 安全衛生委員会・安全委員会による内部監査を含む会議を毎月1回の開催
7. 社内・車外の安全パトロールを毎月1回開催
8. 外部機関への研修参加

■安全に関する情報交換方法

1. 事務所内の掲示、点呼・朝礼・終礼時の啓蒙
2. HPへの掲載等により、外部に対して公表する
3. 朝礼・終礼時のヒヤリハット報告

■安全に関する反省事項

1. 安全衛生委員会・安全委員会による内部監査の実施
2. 車両整備などの記録を残し、整備・運行管理が毎週1回チェックする

■反省事項に対する改善方法

1. 改善指摘事項に関して即安全会議を開催し、是正又は予防措置をとる

■安全に関する目標達成状況 (H28.1.1～H28.12.31)

1. 日々の交通及び労災無事故記録達成状況を営業所内に掲示する

昨年の実績	自動車事故を年間5件以下の目標が	平成28年度	4件
目標達成	物損事故を年間3件の目標が		2件
目標未達成	労災事故を年間0件の目標が		1件
	自動車事故報告規則第2条に規定する事故		0件

■事故に関する情報

1. 発生時、社内の事故速報にもとづいて緊急連絡網で伝達する
2. 交通事故、店舗、センター事故にかかわらず事故報告に基づき安全委員会を開催し、状況把握・発生原因・改善案を話し合う

平成29年1月5日

代表取締役 工藤 修二

営業所長 宇夫 宏騎